

# お薬のしおり

## 海外旅行時の薬の携行

No.126 (H24.8)

東京医科大学病院 薬剤部

近年、海外への旅行者が増加し、平成22年の日本人海外旅行者数は1664万人にも上ります。しかし、楽しい旅行でも、さまざまなトラブルに遭遇する可能性があります。例えば、旅行先では、必要なときに薬を買えなかったり、成分量の違いなどから使用に不安を感じたりすることがあります。旅行先や旅行の目的に応じて、必要な薬や医療品を準備することが重要です。

また、最近では、テロ対策のため、米国をはじめとする国々への医薬品の持ち込みは年々厳しくなっています。そこで今回は、海外旅行時の医薬品の携行について知っておきたい情報をご紹介します。

### ◇医薬品の持ち込み・持ち出し

病院で処方されている薬で必要な医薬品を携行して出入国する場合は、滞在日数に見合う量を用意しましょう。日本からの持ち込み、持ち出しは基本的には1ヶ月分が可能です。

慢性疾患などの持病がある方は、かかりつけ医に慢性の病気が安定していることを確認しましょう。旅行の少なくとも4~6週間前に受診することによって、必要なワクチンを受けたり、適切な薬の処方を受けたりすることができます。病気が安定していない場合には、決して無理をしないようにしてください。そして慢性疾患に対する医薬品を持参する場合、持参薬を証明する英文での「薬剤携行証明書」や処方せんのコピー等があると安心です。

また、日本では服用できても、入国先によっては持ち込み禁止の成分や、持ち込める分量に上限のある場合があるので、入国先の在日大使館などで確認をしましょう。

### ◇向精神薬、麻薬、注射剤の持ち込み・持ち出し

向精神薬とは、抗うつ薬、精神安定剤、睡眠薬、中枢神経刺激薬、抗てんかん薬として処方される薬剤です。この向精神薬は、自己の疾病治療の目的である場合、1ヶ月分以内の量を携行して出入国することができます。さらに、



自己の疾病治療のため特に必要であることを証明する医師の書面もしくは処方せんの写しがあれば、1ヶ月分を超える量を携行して出入国できます。(麻薬及び向精神薬取締法<sup>とりしまりほう</sup>；第50条の11第2号・施行規則<sup>せこうきそく</sup>第30条)しかし、日本でよく睡眠薬として使用されるフルニトラゼパム(サイレース錠<sup>錠</sup>)は米国等では持ち込み禁止です。携行薬が現地で規制<sup>きせい</sup>されているものではないかは入国先の在日大使館などで確認をしましょう。

また、患者が自己の疾病のために必要な医療用麻薬の場合は、事前に地方厚生(支)局長の許可を受け、麻薬携帯輸出許可書、輸入許可書とともに、麻薬を携帯して出入国することができます。詳細については、各地方厚生局に確認することをお薦めします。(麻薬及び向精神薬取締法；第13・17条)

インスリンやインターフェロンなどの注射剤を飛行機内に持ち込む場合は、医師による英文の薬剤証明書が必要です。また、市販薬<sup>しはんやく</sup>は、日本からの持ち出し、持ち込みは2ヶ月分までが可能です。しかし、市販薬でも咳止めなどにはコデインが少量含まれていることがあるので、注意が必要です。

#### ◇海外の医薬品を持ち帰る場合

本人の使用する薬を海外で購入し、持ち帰る場合には、通常2ヶ月分まで税関<sup>ぜいかん</sup>の申告、手続<sup>しんこく</sup>きなして通関<sup>つうかん</sup>が可能です。但し、本人が使用する場合であっても、会社等の自宅以外の場所へ郵送<sup>ゆうそう</sup>した場合は、個人の荷物と見なされず、厚生労働省<sup>こうせいろうどうしょう</sup>で確認を受けないと通関できません。また、持ち帰った薬を他人に販売<sup>はんばい</sup>することはできません。

#### ◇英文薬剤携行証明書とは？

英文薬剤携行証明書は、海外に持参する薬でトラブルを起こさないための英文の証明書です。この証明書の作成は、主に薬剤<sup>やくざい</sup>を処方<sup>しゅじい</sup>した主治医<sup>ちゆうざい</sup>や調剤<sup>てうざい</sup>した薬局<sup>やくきょく</sup>の薬剤師<sup>しよめい</sup>が作成し、署名<sup>せいしき</sup>サインにて正式なものとなります。公的に規定された形式はありません。患者氏名<sup>かんじゃしめい</sup>、疾患名<sup>しつかんめい</sup>、薬剤名(一般名)<sup>いっぽんめい</sup>、剤形<sup>ざいけい</sup>、含有量<sup>がんゆうりょう</sup>、数量、医師名・病院名および住所、電話番号等を記載します。その他、おくすり手帳などをもとに、近くの日本旅行医学会の認定医や海外に持参する医療文書を専門とする会社(オブベース・メディカ<sup>いらい</sup>)等に依頼することが可能です。

事前に十分な準備をして海外で充実した時間を過ごし、健康な身体を保ちましょう。

